お知らせ

ご存知ですか？スポーツ安全保険

スポーツ安全保険は、（公財）スポーツ安全協会が契約者となり、加入手続を行った4名以上のアマチュアの社会教育関係団体の構成員を被保険者として、損害保険会社との間に傷害保険、賠償責任保険を一括契約する保険です。

加入できる団体　スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動を行う社会教育関係団体

申込方法　総合体育館備え付けの申込書をご利用ください。

問合せ　総合体育館　TEL72-1116

申告所得税・個人事業者の消費税の振替期日延長について

申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告期限・納付期限が全国一律で4月15日（木）まで延長されたことに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても延長されています。

令和2年分の確定申告の振替納付日は、次のとおりです。「振替納税」をご利用の方は、振替日の前日までに口座の残高をご確認ください。

◎振替日

申告所得税　5月31日（月）

個人事業者の消費税　5月24日（月）

ご不明な点がありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

問合せ　知覧税務署　TEL83-2411　※自動音声案内

4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です

20歳未満の者が飲酒をした場合には、脳障害等の「身体的影響」、精神的成長や心理的発達の停止等の「精神的影響」及び非行問題等の「社会的影響」があるといわれています。

日本では、「未成年者飲酒禁止法」により、20歳未満の者の飲酒が禁止されています。違反した場合の罰則は、飲酒をした20歳未満の者本人ではなく、親や、20歳未満の者が自ら飲酒することを知りながらお酒を販売・提供した販売業者等に対して科されます。

社会全体の責務として、20歳未満の者の飲酒の未然防止を積極的に図っていく必要があり、国税庁を含む関係省庁は、毎年4月を「20歳未満飲酒防止強調月間」として、全国的な啓発活動を行っています。

問合せ　熊本国税局酒税課　TEL096-354-6171

お魚センターチャレンジショップ

地域に根ざした起業者を支援するとともに、人口減少と高齢化、後継者不足等を背景に衰退、空洞化が進む商店街等のにぎわい創出と活性化を図るため、新たに事業を始める方を対象に、チャレンジショップの出店者を募集します。チャレンジショップは、お魚センター内の空き店舗を利用して行います。

■補助対象者　市内の商店街またはお魚センターに出店計画を持っている小売業、サービス業、飲食業等の出店希望者で、お魚センター内の空きテナントを活用する法人または個人

■補助金額　お魚センター内の店舗に係る賃借料の額（最大24カ月）

問合せ　水産商工課商工振興係　TEL76-1667

募集

市立病院薬剤師・看護師

◎薬剤師

採用予定人員　1名

受験資格　①薬剤師免許を有する者、②昭和37年4月2日以降に生まれた者、③試験当日現在、市内医療機関の正規職員でない者

◎看護師

採用予定人員　1名

受験資格　①看護師免許を有する者、②昭和56年4月2日以降に生まれた者、③試験当日現在、市内医療機関の正規職員でない者

欠格事項　受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本国籍を有しない者
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 枕崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験の方法及び内容　教養試験、専門試験（看護師のみ）、作文試験、面接試験、健康診査（医療機関発行の健康診断書提出）

試験日時・場所　受験票に記載する日時・場所

※一定期間の応募者に対して、試験日時・場所を記載した受験票を送付します。

受験申込用紙の請求及び提出先　市立病院管理係　〒898-0034　枕崎市日之出町230番地

※申込書は、市立病院に備え付けています。郵送による請求の場合は切手（120円）を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号・縦33チセン×横24チセン）を同封してください。市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間　随時

※市立病院での受付は、午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日及び12月29日から1月3日を除く）

※郵送の場合は、締切当日の消印まで有効

合格発表　試験日後14日以内に、受験者全員に合否結果を文書で通知します。

採用　最終合格者は、合格発表後の翌月1日からの採用予定です。

給与　給与は、枕崎市立病院事業企業職員の給与に関する規程に基づき支給されます。

※枕崎市職員の定年等に関する条例に基づき、職員の定年は60歳とし、定年に達した日以後における最初の3月31日に退職することとなります。

問合せ　市立病院管理係　TEL72-0303

令和3年度市奨学生

市教育委員会では、奨学金の貸与（無利子）を行っています。

令和3年度奨学生を次のとおり募集します。希望者は、教育総務課庶務係へお申し込みください。

対象　高等学校以上の学校に在学し、経済的理由により修学困難な学生または生徒（保護者が市内居住者に限る）

※高等学校等に係る授業料不徴収対象者は除く。

貸与額（月額）

- 高校＝9000円以内
- 高専、専修学校（専門課程）＝16000円以内
- 短大＝25000円以内
- 大学、大学院＝37000円以内

提出書類

- 奨学生願書（教育総務課庶務係備え付けのもの）
- 在学証明書（新学年の在籍を証明するもの）
- 成績証明書（前学年のもの）
- 保護者の令和2年度所得証明書

願書受付期間　4月1日（木）～30日（金）

貸与（振込）日　4月～6月分は6月末、7月分からは毎月10日支給予定

貸与後の返還方法　卒業から1年経過後、所定の期間（10年）内に返還

※貸与期間は1年間です。在学期間中、引き続き貸与を希望する場合は、毎年度申請の手続きが必要です。

問合せ・申込み　教育総務課庶務係　TEL72-0170

令和3年度市生活学校生

「生活学校」は、少しでも暮らしをよくしたいと願う女性の集まりです。安全で安心な暮らしを築くために、長年にわたって生活者の目線でさまざまな課題解決に向けて活動を続けています。特に最近では環境問題、食の安心安全に関わる問題、福祉関係の学習会など、身近な暮らしの中から生活上の問題点や課題を見つけ取り組んできました。女性の方ならどなたでも参加できますので、多くの方々の応募をお待ちしています。

最近の取り組み例　EMボカシづくりとその活用、マイバッグ運動や食品ロス削減への取り組み、介護保険や介護制度等についての学習、郷土料理づくりや正月用生け花講習、市外研修・県及び地区の研修会や交流会への参加

年会費　500円（他に実習材料代を徴収する場合もあります）

申込期限　4月28日（水）

開講式　5月12日（水）　午後1時から城山センターで実施予定

問合せ・申込み　生涯学習課公民館係　TEL72-2221

公民館講座の受講生

桜山地区公民館では、今年度の長期公民館講座として、「ハンドメイド講座」と「ヨガ講座」を実施します。どうぞお気軽にご参加ください。

◎ハンドメイド講座

期間　6月～3月まで全10回

日時　毎月第1土曜日の午後2時～4時

講師　田野尻由梨さん

受講料　1000円（最初の開講時のみ）

※別途材料代がかかります。

◎ヨガ講座

期間　6月～10月まで全10回

日時　毎月第2・4水曜日の午前10時～12時

講師　上釜理恵子さん

受講料　1000円（最初の開講時のみ）

申込締切日　両講座とも5月20日（木）

問合せ・申込み　桜山地区公民館（城山センター）　TEL72-2267

※受付は、午前10時から午後5時まで（月曜日及び祝日は休館日）

消費生活メモ

偽警告表示　プリペイド型電子マネーで支払わせる手口に注意

突然、警告がパソコン画面いっぱいに表示された。慌てて表示された連絡先に電話すると「パソコンが汚染されており、緊急を要する。電話を切らずにプリペイド型電子マネーで2万円を支払え」と指示された。すぐにコンビニで2万円分購入し、番号を伝えたが「番号が間違っている。再度2万円分購入してきて」と言われ、再度購入し番号を伝えた。翌日「さらに2万円支払えば4万円返金する」と意味の分からないことを言われた。

▼プリペイド型電子マネー（以下「電子マネー」という）での支払いを指示する詐欺的な手口として「パソコンやスマートフォンに突然偽の警告画面を表示して慌てさせ連絡させる」というものが出てきています。カード番号だけで利用できる電子マネーは、番号を一度相手に伝えてしまうとお金を取り戻すことは非常に困難です。絶対に番号を伝えてはいけません。セキュリティ対策には、あらかじめ信頼できるセキュリティソフトをインストールしておく等の対応を行い、見慣れない警告画面の指示に従ってはいけません。

対処に困ったときは、消費生活センター等（消費者ホットライン188）へご相談ください。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター（市役所内）まで。
TEL72-1137
※8:30～12:00、13:00～17:15